

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2017年3月13日
【会社名】	株式会社スシログローバルホールディングス
【英訳名】	Sushiro Global Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水留 浩一
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06(6368)3220
【事務連絡者氏名】	取締役 ジョン・ダーキン
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06(6368)3220
【事務連絡者氏名】	取締役 ジョン・ダーキン
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 50,291,625,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 7,543,500,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年2月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し15,422,700株(引受人の買取引受けによる国内売出し13,411,100株・オーバーアロットメントによる売出し2,011,600株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を2017年3月13日開催の取締役会において承認いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 親引け先への販売について」を追加記載し、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」の記載内容を一部訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）
(2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 4 ロックアップについて
- 5 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(訂正前)

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、2017年3月21日(火)に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2017年3月30日(木))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	13,411,100	52,303,290,000	アイルランド共和国、ダブリン1、ノース・ウォール・キー25-28 Consumer Equity Investments Limited 13,211,900株 東京都新宿区 古瀬 洋一郎 28,000株 東京都渋谷区 加藤 智治 142,600株 東京都練馬区 宇田 武文 28,600株
計(総売出株式)	-	13,411,100	52,303,290,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

- 2 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,900円)で算出した見込額であります。
- 3 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」という。)が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は19,123,100株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し13,411,100株、海外売出し5,712,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
- 4 海外売出しは、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。
- 5 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が当社株主であるConsumer Equity Investments Limitedから2,011,600株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

- 6 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オフアリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 7 グローバル・オフアリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びU B S証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、U B S証券株式会社、S M B C日興証券株式会社及び大和証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、U B S証券株式会社、S M B C日興証券株式会社及び大和証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びU B S証券株式会社が共同で行います。
- 8 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)、株式数及び販売目的は下表のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
全国農業協同組合連合会	(取得金額40億円を上限として要請を行う予定であります。)	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
サントリー酒類株式会社	(取得金額15億円を上限として要請を行う予定であります。)	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社極洋	(取得金額10億円を上限として要請を行う予定であります。)	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
マルハニチロ株式会社	(取得金額10億円を上限として要請を行う予定であります。)	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
日本ハム株式会社	(取得金額5億円を上限として要請を行う予定であります。)	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
スシローグローバルホールディングス従業員持株会	(取得金額1億70百万円を上限として要請を行う予定であります。)	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

- 9 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、2017年3月21日(火)に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2017年3月30日(木))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	13,411,100	50,291,625,000	アイルランド共和国、ダブリン1、ノース・ウォール・キー25-28 Consumer Equity Investments Limited 13,211,900株 東京都新宿区 古瀬 洋一郎 28,000株 東京都渋谷区 加藤 智治 142,600株 東京都練馬区 宇田 武文 28,600株
計(総売出株式)	-	13,411,100	50,291,625,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

- 2 売出価額の総額は、仮条件(3,600円~3,900円)の平均価格(3,750円)で算出した見込額であります。
- 3 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」という。)が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は19,123,100株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し13,411,100株、海外売出し5,712,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
- 4 海外売出しは、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。
- 5 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が当社株主であるConsumer Equity Investments Limitedから2,011,600株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

- 6 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オフアリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 7 グローバル・オフアリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びU B S証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、U B S証券株式会社、S M B C日興証券株式会社及び大和証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、U B S証券株式会社、S M B C日興証券株式会社及び大和証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びU B S証券株式会社が共同で行います。
- 8 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)、株式数及び販売目的は下表のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
全国農業協同組合連合会	上限1,111,100株	当社及びその子会社における 友好的取引関係を今後も維持・ 発展させていくため
サントリー酒類株式会社	上限 416,600株	当社及びその子会社における 友好的取引関係を今後も維持・ 発展させていくため
株式会社極洋	上限 277,700株	当社及びその子会社における 友好的取引関係を今後も維持・ 発展させていくため
マルハニチロ株式会社	上限 277,700株	当社及びその子会社における 友好的取引関係を今後も維持・ 発展させていくため
日本ハム株式会社	上限 138,800株	当社及びその子会社における 友好的取引関係を今後も維持・ 発展させていくため
スシローグローバルホールディングス従業員持株会	上限 47,200株	福利厚生のため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)です。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

- 9 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	未定 (注)1	自 2017年 3月22日(水) 至 2017年 3月27日(月)	100	未定 (注)2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 4番1号 メリルリンチ日本証券株式 会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7 番12号 SMB Cフレンド証券株式 会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注)3

(注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

売出価格は、2017年3月13日(月)に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に引受価額と同時に決定される予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日(2017年3月21日(火))に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 株式受渡期日は、2017年3月30日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 8 申込みに先立ち、2017年3月14日(火)から2017年3月17日(金)までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 9 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社三菱東京UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
- 10 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止されます。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2017年 3月22日(水) 至 2017年 3月27日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 4番1号 メリルリンチ日本証券株式 会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7 番12号 SMB Cフレンド証券株式 会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、3,600円以上3,900円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

国内の回転寿司業界は継続成長しており、かつ、当社は品質をベースとした高い競争力により更なる市場シェア拡大が見込めること。

回転寿司事業に長期従事した人材と、様々な分野で豊富な経営経験を有する人材がミックスした、経営力の高いマネジメント構成であること。

借入利率は低く実質負担は少ないものの、有利子負債が多額であること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は3,600円から3,900円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日(2017年3月21日(火))に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 株式受渡期日は、2017年3月30日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 8 申込み在先立ち、2017年3月14日(火)から2017年3月17日(金)までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勧告し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 9 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社三菱東京UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
- 10 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,011,600	7,845,240,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 2,011,600株
計(総売出株式)	-	2,011,600	7,845,240,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により売出株式数が減少し、又は売出しが全く行われない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシュエオープン及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 4 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,900円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」の(注)9に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,011,600	<u>7,543,500,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 2,011,600株
計(総売出株式)	-	2,011,600	<u>7,543,500,000</u>	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により売出株式数が減少し、又は売出しが全く行われない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 4 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(3,600円～3,900円)の平均価格(3,750円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」の(注)9に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4 ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるConsumer Equity Investments Limited、売出人である古瀬洋一郎、加藤智治及び宇田武文、当社の株主である水留浩一、豊崎賢一、ジョン・ダーキン及び福田哲也、当社の新株予約権者であるスティーブ・デイカス、ポール・クオ、木下嘉人、小林勲、清水敬太、堀江陽、新居耕平及び森井理博並びに当社の新株予約権者である当社及び当社の子会社の従業員117名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2017年9月25日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等(ただし、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

さらに、当社のストック・オプション制度に基づき新株予約権の割当てを受けた当社及び当社の子会社の役員及び従業員等15名は、当社及び当社の株主であるConsumer Equity Investments Limitedとの間で、一定の場合を除き、所定の期間中、その保有する新株予約権及び当該新株予約権を行使することにより取得する当社普通株式を譲渡しないことに合意しております。その内容については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容(Consumer Equity Investments Limited又は当社による当社新株予約権買取について)」をご参照ください。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるConsumer Equity Investments Limited、売出人である古瀬洋一郎、加藤智治及び宇田武文、当社の株主である水留浩一、豊崎賢一、ジョン・ダーキン及び福田哲也、当社の新株予約権者であるスティーブ・デिकास、ポール・クオ、木下嘉人、小林勲、清水敬太、堀江陽、新居耕平及び森井理博並びに当社の新株予約権者である当社及び当社の子会社の従業員117名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2017年9月25日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等(ただし、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である全国農業協同組合連合会、サントリー酒類株式会社、株式会社極洋、マルハニチロ株式会社、日本ハム株式会社及びスシローグローバルホールディングス従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社に対し、上場(売買開始)日(当日を含む。)から同日後180日目の2017年9月25日(当日を含む。)までの期間中、引受人の買取引受けによる国内売出しにより取得する当社普通株式等を継続して所有する旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

さらに、当社のストック・オプション制度に基づき新株予約権の割当てを受けた当社及び当社の子会社の役員及び従業員等15名は、当社及び当社の株主であるConsumer Equity Investments Limitedとの間で、一定の場合を除き、所定の期間中、その保有する新株予約権及び当該新株予約権を行使することにより取得する当社普通株式を譲渡しないことに合意しております。その内容については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容(Consumer Equity Investments Limited又は当社による当社新株予約権買取について)」をご参照ください。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	全国農業協同組合連合会
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
	代表者の役職及び氏名	代表理事理事長 成清 一臣
	資本金	出資金1,152億650万円
	事業の内容	1. 生産資材・生活用品の供給と共同利用施設の設置 2. 農畜産物の運搬・加工・貯蔵又は販売 3. 農業技術・農業経営向上のための教育 4. 連合農業倉庫の経営 5. 家畜市場の設置 6. 運送事業 7. 建築設計及び工事監理 8. 海外の農協組織と提携した農業の開発協力
主たる出資者及び出資比率	えひめ中央農業協同組合2.46% ホクレン農業協同組合連合会2.45% 島根県農業協同組合2.10%	
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。
c. 親引け先の選定理由	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、1,111,100株を上限として、2017年3月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、ホームページ上に「反社会的勢力への対応基本方針」を掲載しており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、当該基本方針を定めるとしており、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。	

親引け先の状況等

a．親引け先の概要	名称	サントリー酒類株式会社
	本店の所在地	東京都港区台場二丁目3番3号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小島 孝
	資本金	10億円
	事業の内容	スピリッツ・ビール類・ワインなど酒類の国内販売
	主たる出資者及び出資比率	サントリーホールディングス株式会社100%（間接）
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。
c．親引け先の選定理由	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、416,600株を上限として、2017年3月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	親引け先の親会社であるサントリーホールディングス株式会社は、ホームページに内部統制システムの基本方針を掲載しており、サントリーグループの取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする定めがあることから、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。	

親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	株式会社極洋
	本店の所在地	東京都港区赤坂三丁目3番5号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 今井 賢司
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 - 第93期 (平成27年4月1日 - 平成28年3月31日) 平成28年6月24日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第1四半期 (平成28年4月1日 - 平成28年6月30日) 平成28年8月12日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第2四半期 (平成28年7月1日 - 平成28年9月30日) 平成28年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第3四半期 (平成28年10月1日 - 平成28年12月31日) 平成29年2月14日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。
c. 親引け先の選定理由	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、277,700株を上限として、2017年3月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。	

親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	マルハニチロ株式会社
	本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 伊藤 滋
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 - 第72期 (平成27年4月1日 - 平成28年3月31日) 平成28年6月28日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第73期第1四半期 (平成28年4月1日 - 平成28年6月30日) 平成28年8月10日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第73期第2四半期 (平成28年7月1日 - 平成28年9月30日) 平成28年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第73期第3四半期 (平成28年10月1日 - 平成28年12月31日) 平成29年2月13日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。
c. 親引け先の選定理由	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、277,700株を上限として、2017年3月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。	

親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	日本ハム株式会社
	本店の所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 末澤 壽一
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 - 第71期 (平成27年4月1日 - 平成28年3月31日) 平成28年6月29日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第72期第1四半期 (平成28年4月1日 - 平成28年6月30日) 平成28年8月5日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第72期第2四半期 (平成28年7月1日 - 平成28年9月30日) 平成28年11月7日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第72期第3四半期 (平成28年10月1日 - 平成28年12月31日) 平成29年2月6日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。
c. 親引け先の選定理由	当社及びその子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、138,800株を上限として、2017年3月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。	

親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	スシローグローバルホールディングス従業員持株会
	本店の所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
	代表者の役職及び氏名	理事長 木下 嘉人
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。	
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、47,200株を上限として、2017年3月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(2017年3月21日)に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Consumer Equity Investments Limited	アイルランド共和国、ダブリン1、ノース・ウォール・キー25-28	28,053,714 (1,019,655)	94.73 (3.44)	9,129,814 (1,019,655)	30.83 (3.44)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	-	-	1,111,100	3.75
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	-	-	416,600	1.41
水留 浩一	東京都千代田区	346,301 (315,890)	1.17 (1.07)	346,301 (315,890)	1.17 (1.07)
豊崎 賢一	兵庫県伊丹市	282,617 (114,668)	0.95 (0.39)	282,617 (114,668)	0.95 (0.39)
株式会社極洋	東京都港区赤坂三丁目3番5号	-	-	277,700	0.94
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	-	-	277,700	0.94
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号	-	-	138,800	0.47
スティーブ・デイカス	アメリカ合衆国テキサス州オースティン	133,220 (133,220)	0.45 (0.45)	133,220 (133,220)	0.45 (0.45)
ジョン・ダーキン	東京都新宿区	89,774 (76,445)	0.30 (0.26)	89,774 (76,445)	0.30 (0.26)
計	-	28,905,626 (1,659,878)	97.61 (5.61)	12,203,626 (1,659,878)	41.21 (5.61)

(注) 1 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月22日現在のものです。

2 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月22日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け(全国農業協同組合連合会1,111,100株、サントリー酒類株式会社416,600株、株式会社極洋277,700株、マルハニチロ株式会社277,700株、日本ハム株式会社138,800株、スシローグローバルホールディングス従業員持株会47,200株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合となります。

3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。